

秋田県後期高齢者医療広域連合告示第14号

秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療保険料徴収猶予及び減免取扱要綱（平成20年3月28日告示第4号）の一部を次のように改正する。

平成21年12月15日

秋田県後期高齢者医療広域連合長 穂 積 志

様式第10号中「申請のあった後期高齢者医療保険料減免申請」を「決定しました後期高齢者医療保険料の減免承認」に改める。